

令和4年度 第2回 三原市総合教育会議 議事録

日時：令和5年1月16日（月）15時～

場所：三原市役所3階 304-306 会議室

1 開会

◆市長

定刻でございますので、ただいまから令和4年度第2回三原市総合教育会議を開催いたします。

本会議は、三原市総合教育会議設置要綱第6条の規定により、原則として公開となりますので、あらかじめご了解をお願いいたします。

また、傍聴者から撮影の希望がございますけれども、前回と同様これを許可してよろしいでしょうか。

◆教育長

はい。前回と同様でよろしいかと思えます

◆市長

さて、今回は次第にありますとおり、前回の会議で調整しました学力に関する現状と、GIGAスクール、コミュニティ・スクールの導入の構想、学校の校則の見直し、そして、部活動のあり方の4点について、調整事項として、ご協議をいただきたいと思えます。

委員の皆様から闊達なご意見をいただきまして、本日の会議を実りあるものにしていきたいと考えておりますので、ご協力のほど、よろしくをお願いいたします。

◇全員

よろしく申し上げます。

2 (1) 学力に関する現状とGIGAスクールについて

◆市長

それでは協議に入ります。

まずは、議題1の「学力に関する現状とGIGAスクールについて」、お願いしたいと思えます。

前回の総合教育会議において、全国学力状況調査やICT端末の活用状況などをご説明していただきました。

これまでの総合教育会議において、部分的にご説明をいただいておりますけれども、三原市において、継続して実施している学力を含めた学びを推進する事業について、概要や現状の取組を、ご確認をさせていただきます。

○教育委員会説明員（学校教育課）

本市においては、令和2年度から学習分析事業を実施しております。

これは児童生徒の学力の定着状況と、学級集団内の学習環境、学習意欲、社会性の把握を通して、教職員の指導力の向上を図るとともに、各学校が「継続的な検証改善サイクル」を確立し、学力の向上を目指していくものです。

4月に実施する学力定着状況調査と学級集団把握状況調査の結果を基に、授業改善、集団づくり、補充学習指導の徹底の3点について、各校において取組・改善を行っています。

学習集団把握状況調査は、12月に2回目を実施するため、状況の変化やどのような取組が効果的であったか等検証ができます。学力調査については、次年度4月が大きな検証指標となります。

この間に、定期的に学校と教育委員会がともに取組の進捗を確認し、定期的なPDCAをまわし、改善実施しながら、児童生徒の学力の向上を推進していきます。

◆市長

ありがとうございました。

昨年度と今年度の取組を比較して、発展したポイントなどがあれば、ご説明をお願いします。

○教育委員会説明員（学校教育課）

これまで2年間実施し、学級集団や児童生徒の学びへの意欲といった面では、学級や児童生徒の実態に応じた各校の取組により、成果は出てきていると言えます。

しかしながら、学力の面では、4月の学力調査の結果を基に、学校で短期のPDCAサイクルを回して改善していく際に、途中検証が十分でなく、スパイラルな改善へつなげることができていないという課題が明らかになりました。

資料1をご覧ください。

そこで、本年度強化したのが、各校における途中経過での検証（C）とそれを受けての対策・改善・実施（A）、それにかかわる教育委員会からのサポート（S）です。

各校が、児童生徒の変容が確実に見取れる指標設定や、取組実施後の検証結果を受けて改善策を考える際、教育委員会がサポートやアドバイスを行う機会を定期的に設定しました。

例えば、取組により児童生徒の学力のどの部分がどのぐらい伸びたか、数値を示しながら共有できるよう指示しており、漠然とした取組や「伸びた気がする」といった結果の検証に終わらないよう、繰り返し学校に伝えています。また、特につけるべき力をつけられていない児童生徒への変容の見取りと実態に応じた支援を確実に行っていくよう、併せて助言しております。

授業においては、一斉学習から脱却し、個の実態に応じて理解が十分でない学習内容を学び直しながら、個別最適な学びの機会を取り入れるなど、学習形態の在り方の工夫を各校に指導しております。

また、学校長だけでなく研究主任とも数値を見ながら、協議し、取組の明確化、具体化、そして、学校全体で組織的に取組が行っていきけるような体制づくりについても助言しております。

◆市長

ありがとうございました。

この途中経過の検証と対策の改善実施をより強化した取組にすることによって、このPDCAサイクルを回せば回すほどですね、改善されていくというサイクルになっていくということが、わかりました。

学力の向上に向けて、GIGAスクール構想で1人1台の端末が用意されていますが、ICT端末はどのような効果をもたらしているか、教えてください。

○教育委員会説明員（学校教育課）

学びを推進したり、学習意欲を高めていくことに、ICT端末は大変効果的なツールであることは、活用機会や活用の幅が増える度に実感しているところです。

発表が苦手な児童生徒を含め、皆がICT端末を使って、思いや考えを書き込みながら、主体的かつ共同的な学びを進めたりすることができます。

また、自宅にいる児童生徒がクラスルームで繋がり、共同編集機能を活用しながら、オンライン授業に参加するなど、場所を選ばず学習することができます。

端末の活用状況の把握や効果的な活用方法については、指導主事の訪問においてアドバイスや横展開もしているところです。

11月実施のアンケートによりますと、ICT端末を活用すると、授業は楽しくわかりやすいと答えた児童は、小学校90%、中学校75%おり、ICT端末の活用は学ぶ意欲の向上に繋がっているととらえております。

◆市長

ありがとうございます。

様々な効果があるということですね。

その上で、活用状況について現状どうなっているか、教えてください。

○教育委員会説明員（学校教育課）

同様のアンケート結果によりますと、小学校においては、児童の基礎的機能の習得や活用頻度は、発達段階に応じて着実に伸びてきています。小学校教員の「検索機能での情報収集の指導ができる」は90%、「カメラ機能を使って指導ができる」が91%等、学びを進めるツールとして活用しております。

一方、中学校においては、生徒の基本的機能の習得については、身近なデジタル機器の活用に慣れていくということから、習熟度が高い結果となっておりますが、教員においては、基礎的機能の習得・活用においては、一定のところまでとどまっているところです。

◆市長

令和4年12月に文部科学省の児童生徒の情報活用能力の把握に関する調査研究結果が公表されていますが、基本的な操作であるタイピングについての習得状況はいかがですか。

○教育委員会説明員（学校教育課）

アンケート結果によると、三原市では、1分間に20文字以上入力できる小学5年生は88%、中学生2年生は83%であり、文部科学省の調査結果の小学5年生28%、中学2年生53%と比べると、上回る結果となりました。

◆市長

タイピングの習得については、数値的なデータを聞いている限りにおいては、かなり成果が出てきていると思います。

情報活用能力といった側面から、プログラミング教育の現状や今後についてはどのような予定か教えてください。

◆教育長

プログラミング教育を進めるにあたっては、プログラミング的思考を伸ばす必要があると考えております。

プログラミング的思考とは、物事を関連づけながら、順序立てて論理的に考える能力だと捉えております。小学校においては、根拠を持って考える、比較して考える、関連付けて考える、分類して考える、順序立てて考えるなど、論理的思考力を伸ばしながら課題解決学習を行っております。

そういった能力を基盤として、中学校においては、技術科などにおいて、情報の技術の原理、法則の仕組みや、双方向性のあるコンテンツのプログラミングや計測制御のプログラミングと社会の発展の情報の技術を学習するところです。

このことにより、論理的思考力を伸ばし、問題解決能力を身につけさせることや、IT化に対応できる人材を育てることや、将来的にキャリアの選択が広がることを目標として捉えているところです。

このような認識のもとで、プログラミング教育の教材導入、指導者の研修の充実など、着実に進めて参りたいと思っております。

来年度は特に追加された項目を含め、中学校技術家庭科を中心としたプログラミング教育に重点をおきたいと考えております。

◆市長

ありがとうございます。

本年度から高等学校で履修する教科で「情報1」が加わり、令和7年1月の大学入学共通テストから多くの国立大学は、「情報」を入試科目に加えると先日のニュースでも伝えられていました。義務教育段階以降も見据えた系統的なプログラミング教育が求められているということですね。

そこで、小野委員にお聞きます。

プログラミング教育について、ご意見はありますか。

◇小野委員

私自身も、ぜひ、プログラミング教育を進めてほしいと思っています。コロナ禍により遠隔での講義や会議を経験しました。これにより、今まで費やした時間とか交通費についても、大変削減することができたと思います。

また、資料をすべて電子データでいただくので、ペーパーレスにも貢献していると思います。

これらは、自然にでき上がってきたということではなく、人が作ったもので、基本はコンピューターの理解、さらにはそのプログラムの理解をすることが非常に基本となると思います。

私自身は勉強しておりませんので、プログラミングは非常に壁が高いと感じますが、初等教育など子供の頃から早く経験することで、プログラミングに対する抵抗がなくなることが非常にメリットだろうと思います。できるだけ早くプログラミングに触れることが一番大切かなと思いますので、ぜひ進めていただいた方がいいと思います。

◆市長

もう1人、高橋委員にお聞きします。

ICTの活用を含めて、学力の向上に向けた取組について、ご意見をいただけますでしょうか。

◇高橋委員

学力については、前回の会議で申し上げましたが、学校教育法第30条第2項に記されています。

現行の学習指導要領に、教科等の目標や内容について、3つ挙げられています。

一つ目は、知識及び技能。二つ目として、未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力。三つ目に、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性等と整理されております。

そして、文部科学省は、学習の基盤となる資質能力として、言語能力、情報活用能力、問題発見解決能力等を挙げています。

情報活用能力を高める学習活動を遂行する上で、必要となるのは、「情報手段の基本的な操作の習得やプログラミング的思考を、情報モラル或いは情報セキュリティ、統計等に関する資質能力等も含む。」とされております。

プログラミング的思考とは、ゴールに到達するまでの動きを細かく分解し、効率的に動くルートを考え、試行錯誤しながら、最適なルートを導き出す思考と、文部科学省は定義しております。

このプログラミング的思考は算数、数学、理科、総合的な学習で取り組むことが期待されております。したがって、子供たちの基本的な操作におけるタイピングの習得については、先ほど報告ありましたように、かなりの成果が出ておりますので、プログラミング的思考を高める授業改善、それを意図した授業改善を仕組んでいく必要があると考えております。

そのために、三原市の継続的な検証サイクルR P D C S AのサイクルにおけるSの部分、すなわち、教育委員会のサポートの対応が今後大変重要であると考えております。

◆市長

ご意見どうもありがとうございました。

プログラミング教育については、高校の履修科目となり、大学の入試科目にも追加されるようですし、様々な企業が、プログラミングができる人材を求めているという今の社会情勢があります。これらを見ても、プログラミング教育の充実は必須だと考えております。

来年度は、中学を重点的に実施されるということですが、是非とも、さらに拡大・充実させる方向で、進めていただきたいと思います。

I C Tの活用については、児童生徒に好意的に受け入れられているのは、教育委員会や学校の教員の皆さんの努力のおかげだと思っております。今後もさらに活用を進め、生徒の学習意欲を高めることによって、学力の向上につなげていただきたいと思います。

そして、現在実施されているように、P D C Aサイクルを繰り返しながら、次のステップに進められるよう、来年度以降も取り組んでいただきたいと思います。

来年度の取組については、来年度の総合教育会議でご説明をお願いしたいと思います。

2 (2) コミュニティ・スクールの導入の構想について

◆市長

それでは、次の議題に入ります。

コミュニティ・スクールの導入の構想については、前回、先進地への調査がまだできていないということでしたが、その後の調査や研究について、結果の報告をお願いします。

○教育委員会説明員（生涯学習課）

令和4年7月19日に、先進地である廿日市市立地御前小学校へ、私を含め、生涯学習課2名、学校教育課2名で視察をいたしました。

この地御前小学校は、令和元年度から地域学校協働本部を先行して導入し、令和3年度から学校運営協議会を導入しております。

視察の内容といたしましては、資料2にまとめておりますが、この視察により導入できている要因を感じたことがあります。地御前小学校には、学校を支援する体制が以前からあり、学校が困っていることに対して、地域がサポートする土壌がある点です。

これはあくまでも、学校が困っていることを、地域が支援・サポートするという仕組みを、地域と学校が共通認識できているからということでした。つまり、「地域と学校が地域学校協働本部についての理解ができているからだ」と感じました。

そして、「地域と学校の調整役となる地域学校協働活動推進員が、活動の要として地域・学校の要望を整理・調整することがうまくできている」と感じました。これについては、元校長先生で、地域連携推進委員という地域コーディネーターを3名配置し、定期的に各学校を巡回して、相談や指導を行っており、地域学校協働活動推進員をサポートできているからだと思いました。

◆市長

ありがとうございます。

廿日市市の視察から、地域学校協働活動推進員が重要な役割を果たす必要があることが見えてきます。推進員の役割や求められる能力など、どのようなものが必要ですか。

○教育委員会説明員（生涯学習課）

地域学校協働活動推進員の役割としては、地域学校協働活動を推進するコーディネーターとして、地域住民等や学校関係者との連絡調整、地域ボランティアの確保、活動の企画・調整等があります。

次に、求められる能力としては、地域住民や学校、行政関係者等と協力して活動を円滑に進めることができるコミュニケーション能力や、地域課題の解決等を仲間と共に進めることができるファシリテート能力にたけていること等が考えられます。

◆市長

ありがとうございます。

ところで、先進地の視察先として、廿日市市を選定した理由を教えてください。

○教育委員会説明員（生涯学習課）

廿日市市は、本市の目指している学校運営協議会と地域学校協働本部の一体的な推進に取り組んでおられます。地域学校協働本部は平成31年度に設置されておりますが、それに先立ち、平成20年代から学校支援地域本部という名称の組織で活動を進められています。

このような点から視察先として適切であると考え、選定しました。

◆市長

ありがとうございます。

第1回総合教育会議において、令和3年5月時点で学校運営協議会と地域学校協働本部の両方を整備している学校は、広島県内では2.8%ということでした。廿日市市の地

御前小学校は、この中に含まれると理解しています。三原市が目指すコミュニティ・スクールの在り方は、学校運営協議会と地域学校協働本部の両方が立ち上がっている姿を目指しているわけですから、廿日市市の取組を勉強させていただくことは有効だと思います。

そこで、先ほどの説明にあった廿日市市で設置されていた学校支援地域本部と地域学校協働本部の考え方の違いなどについて、説明してもらえますか。

○教育委員会説明員（生涯学習課）

学校支援地域本部は、地域住民等の協力により、授業の補助や部活動支援、学校の環境整備等、学校を支援する体制として、文部科学省が平成 20 年から推進してきたものです。

地域学校協働本部は、平成 27 年の中央教育審議会答申において、従来の学校支援地域本部等の活動を基盤として、地域による学校の「支援」から、地域と学校双方向の「連携・協働」へ、また、「個別の活動」から活動の「総合化・ネットワーク化」を目指し、幅広い地域住民の参画により、地域学校協働活動を推進する新たな体制として提言されたものになります。

学校を中心とした地域住民等が参画して活動を行う点については、両者とも同じ考え方に基づくものになります。

◆市長

ありがとうございます。

廿日市市の例でいきますと、学校支援地域本部が平成 21 年度から立ち上がって、10 年ぐらいかけて徐々に市全域に広がっていくというプロセスを経て、平成 31 年から、学校支援地域本部が地域学校協働本部に移行するというプロセスを経ているかと思います。

そうした中で、三原市内において、地域学校協働本部の設置はこれからではありませんが、現状の学校支援地域本部の設置状況はどうなっているのかについて、お伺いしたいのと、この廿日市市の視察や文部科学省のガイドラインを踏まえて、三原市での導入に際しては、どのように進めるべきだと考えるか、教えてください。

◆教育長

私の方から、三原市での導入に際し、どのように進めるかについてお答えいたします。

文部科学省では、各自治体において、地域学校協働活動を円滑に実施できるよう、地域学校協働活動の推進に向けたガイドラインを策定しております。

そのガイドラインの 15 ページに、地域学校協働活動の推進に向けた基盤整備のポイントがあります。この中段に、市町村における推進対策として、学校関係者、地域住民、保護者等への積極的な普及啓発、理解の促進があります。

廿日市市の視察で感じたとおり、各関係者への理解促進が最重要と思います。

そのため、三原市での導入においては、理解促進に向けた講演会の開催や関係者・代表者への個別の説明から進める必要があります。

また、ガイドラインの 21 ページには地域学校協働本部の整備のポイントがあります。

(1) 地域学校協働本部の立ち上げの 2 点目に、「地域学校協働本部の整備には、地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員や地域学校協働活動の担い手となる地域のボランティアを確保」とあり、廿日市市においても、地域学校協働活動推進員が、地域と学校の整理をしており、重要な役割を担っております。

地域、学校、それぞれの理解ある人材の選任が重要となるため、学校や地域との協議を進める必要があります。

このような視点から、令和 5 年度中のコミュニティ・スクール導入にあたり、理解促進や人材の選任など、着実に進めていきたいと考えているところです。

○教育委員会説明員（生涯学習課）

本市での学校支援地域本部の設置状況について説明いたします。

本市で、この本部が設置をされているのは、南小学校だけになっております。

ただし、本部は設置しておりませんが、それに類似した活動は、各小学校や中学校でもされてはおりますが、そうした本部という形での設置には至っていないというところでございます。

◆市長

はい、ありがとうございました

現状、学校支援地域本部は、南小学校 1 校のみというような状況であります。類似した活動がある地域もあるという説明だったと思います。

やはり地域学校協働活動をしっかりと推進していくためには、理解が広がっていく、理解の促進がポイントだと思いますので、これは、ある意味、地道に、時間がかかることかもしれませんが、着実に取組を積み上げていくということが必要ではないかなと感じました。

コミュニティ・スクールの説明についてどなたかご発言はありますでしょうか。

◇長谷川委員

ただいま、市長がおっしゃられたように、私も、学校や保護者、地域住民や行政が協力して、学校運営に関わる必要性について、今日の議題にも掲げられておりますように、子供の主体的な学び、或いは校則の見直し、或いは校則への理解、部活動の地域移行、さらには将来の人口減による学校の再編など、避けて通れないような問題、或いは行政だけで事務的には進められないことへの協力体制、組織基盤などを含んでいると再認識をしています。

◆市長

では、保護者の視点から田原委員にお伺いしたいと思います。

この地域学校協働活動を推進していく上でも、PTAなど、保護者の方々の関わりが、必要になるのではないかと思います。その点、どうお考えでしょうか。

◇田原委員

子供たちが、学校を中心として地域と繋がっていくことで、今よりもたくさんの人たちと関わることで多様な学びができ、コミュニケーション能力など子供たちの様々な能力が高まることを期待しております。

また、地域のことを学んでいくことで、子供たちに郷土愛が芽生えるのかなと思っております。

◆市長

ありがとうございます。

また、逆に、学校からの視点ということで、この地域学校協働活動をどう思われるか、高橋委員にお伺いしたいと思います。

◇高橋委員

学校の授業では、従来ゲストティーチャーとして、従前から、地域の方々に参加していただき、子供たちの教科等に対する専門的理解や関心、意欲、態度の向上に繋がってきております。

例えば、米についての学習では、実際に学校田において、田起こしから米の収穫までの各過程を子供たちが体験しています。また、地域の社会見学において、地域の名所旧跡を詳しく説明していただいたりもしました。

このように、先進地域視察の報告にもありましたように、学校を支援する体制が、コミュニティ・スクールの導入以前から地域コミュニティの取組としてなされてきております。

したがって、コミュニティ・スクールの導入に際し、地域学校協働本部或いは学校運営協議会も一挙に立ち上げていく、手を広げていくということは大変難しいことじゃないかなと思いますので、まず、各学校で行っている地域との関わりを整理し、できるところからやっていくことが取り組みやすいのではないかと考えます。

そして、大変な取組を求められると、地域の方々が感じないように、普段学校に関わっていただいていることからスタートし、心理的な負担を和らげるようにしていくことが必要なことではないかと思えます。

そして、やっていく中で課題については、徐々に工夫・改善していけばいいのではないかと思います。

また、何より、地域の方々に学校に関わって「面白い」、「楽しい」、「子どもたちから元気がもらえてよかった」などと感じていただけることをしていくことが大切なことではないかと考えております。

◆市長

ありがとうございました。

非常に有意義なご意見をいただいたかと思えます。

コミュニティ・スクールの学校運営協議会と地域学校協働本部、この活動をしっかりと推進していくためには、何よりも関係者の理解が非常に重要なファクターだと思います。

関係者の理解は、目に見えないものではありませんが、それがしっかりと理解が広まっているという状態になっていくためには、この制度を積極的にしっかりと周知していくということ。そして、地道ですけど、理解者を増やしていくということが不可欠だと思います。

ぜひ、こうした取組を積み上げていくということですね。今、高橋委員からできるところからとお話もいただきましたが、そうしたことに取り組んでいただきたいと思います。

2 (3) 学校の校則の見直しについて

◆市長

では、3点目の「学校の校則の見直し」に入らせていただきます。

校則の見直しについては、今年度の実施状況を報告していただけますか。また、実施状況から見えてきた課題についても教えていただけますか。

○教育委員会説明員（学校教育課）

第1回の総合会議で、ガイドラインについて説明させていただきました。4月に策定した校則見直しガイドラインの年間スケジュールに従い、各校の取組をこれまで進めてきたところです。改正したものはホームページに掲載予定であり、新入生説明会でも改正したものを用いて説明する予定です。

取組を進める中で、児童生徒主体で校則の見直しを進めた学校も多くありますが、子供たちが自主的に考えることを尊重したため、結果的に改正がない学校もありました。

校則を「必要かつ合理的な範囲内」で制定するという視点は依然として重要ですので、新年度においても、引き続き、子供たちの気づきや学びを踏まえて検討を続けてまいりたいと思います。

◆教育長

私からは、校則について好事例を紹介します。

ある中学校では、生徒会がイニシアティブをとって、生徒総会を校則見直しについて全校で考える場とするために、事前にICT端末を活用して、全生徒から校則に関するアンケートを取り、その中から生徒たちが自ら考え、行動しながら見直しを実施していたものもあります。まさに狙い通り、生徒主体の取組をなっている事例です。

◆市長

ありがとうございます。

事例を紹介していただきましたが、各学校で、校則の見直しに関わる教師や児童生徒の参画方法が非常に多様な形になっていると思いますが、教員同士の情報交換もできていますか。また、学校間で生徒同士の情報交換に発展している例はありますか。

○教育委員会説明員（学校教育課）

年3回実施する生徒指導主事研修において、各校の進捗を確認したり、取組の横展開を行っています。生徒指導の担当者が、研修内容を各校に持ちかえり、各校の取組の見直しや発信を繰り返して行っているところです。

また、これは生徒たち自身からのアイディアで実現した件ですが、ある中学校の生徒会長から、ICT端末を活用して、各校の校則の見直しや特色ある取組について意見交換したいという申し出があり、自分たちが主体となってクラスルームでつながりながら交流を実現しました。その際、教員はサポート役に徹していました。市内の別の学校の校則見直しの取組を聞き、その進み具合に大いに刺激を受けている学校もありました。

◆市長

では教育委員の皆様からご意見をお願いしたいと思います。

私立の学校における校則についてどのような状況になっているか、長谷川委員からご発言をお願いしますでしょうか。

◇長谷川委員

まず今年度の本市の取組についてですが、この校則の見直しは、生徒の学び方の見直しと考えております。生徒主体のあり方、キーワードは生徒主体ということです。

リーダーを中心に、アンケートを実施したり、或いは生徒みずからの手で学校を良くしていこうという意識が広がっていることについては、非常に評価できていると思っています。

私立学校の場合ですが、指導する場合、或いは停学や退学を命じる場合においても、事細かに入学時に、生徒保護者に明示をし、誓約をいただいております。しかしながら、生徒がやらされ感というものではなく、みずからのやる気をベースに、主体的に学びの改善に取り組んでいることは、私学も同じであろうと思っております。

私学においても生徒のリーダーを中心に、よりよい学びやよりよい学びの環境について考え、情報発信する機会が増えているということは確かだと思っております。

◆市長

田原委員にお伺いしたいと思います。

保護者の視点から、この学校の校則の見直しの方針についてどのように思われますか。

◆田原委員

我が子の通っている学校でも、校則の見直しがありました。

ただ、小学校ということもあり、すべてが児童主体という感じではなかったようですが、先生方のサポートの下、今まで感じていた疑問など、みんなで話し合っていて良かったという雰囲気の中で進んでいったと聞きました。

児童生徒たちがみずから考えて見直していくことで、自立心が養われていくのではないかと期待しております。

◆市長

ありがとうございます。

学校生活の場において、その場をより良くしていこうという児童生徒の主体的な取組は、この主権者教育の一環として非常に有効だと思っておりますし、今年度から実施をしましたが、目的にかなうような事例があったということは、嬉しく思っております。

他の学校の事例を含めて、児童生徒が身近なルールをみんなで考えたということは、新たな気づきを得るなど、良い経験になると思っております。

各学校のそれぞれの好事例とか或いは反省点もあると思っておりますが、それらを幅広く共有していただけて、来年度も継続した取組を進めていただきたいと思います。

2(4) 部活動の在り方について

◆市長

続いて、4点目の「部活動のあり方について」に入らせていただきます。

今年度の事業結果や、次年度の方向性についてご説明をお願いいたします。

○教育委員会説明員（スポーツ振興課長）

今年度の取組として、中学生に学校内で体験できないスポーツ活動の場を提供するために、バトミントン、水泳、男子バレーボールについて、リージョンプラザにおいて、社会体育施設における地域人材活躍モデルとして、スポーツやりたいけん事業を実施しております。

さらに、地域クラブ活動として実施する際の課題検証のため、第三中学校において、学校体育施設における地域人材活躍モデルと学校人材活躍モデルの実践研究を行っております。

現在は、今年度実施した事例を基礎とした三原市地域スポーツ活動の実施に向けて、検討を進めているところでございます。今後も国の動向を注視しながら、地域での持続可能なスポーツ環境の整備について、引き続き検討を行って参りたいと考えています。

◆市長

では教育委員の皆様からご発言を求めたいと思います。
私立の学校の状況について、長谷川委員にお伺いしたいと思います。

◆長谷川委員

私学の場合、特色教育の一つとして、この部活動を位置付けている学校も多くございます。実体験させることや、人格の陶冶といった目的のほか、生徒の将来の進路や職業選択などを意識して活動している場合も多くあります。スポーツに限らず、文化芸術や、或いはeスポーツのような技術技能などの部活動もあります。

私立の多くの学校では、専門的な外部指導者による指導がすでに行われておりますが、今後の部活動のあり方につきましては、私学も地域や学校の現状、或いはニーズを踏まえて、一つ一つの課題解決をしながら進めていく必要があると、私自身考えております。

◆市長

ありがとうございました。
また、小野委員にもお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

◆小野委員

部活動のあり方について、3点ほど意見を申し上げたいと思います。

一つは、誰もが参加できるような種目を考えたらどうかということです。

アダプテッドスポーツというようなパラスポーツを含む概念で、一人ひとりの体の状態に合わせて、スポーツのルールや道具などを修正して行うようなスポーツです。ボールを投げて、なるべく近くに寄せるボッチャという競技がありますが、このスポーツは年齢や性別、障害の有無も関係なく、一緒にできるようなスポーツだと思えます。

このようなスポーツも取り入れることによって、例えば小学校でもスポーツができない、一般的なスポーツができない。例えば、極端な例で言えば心疾患を持っているような子どもでも参加できる、いろんな人が参加できるようなスポーツを考えたらどうかということが1点目です。

2点目は、部活動に今、高齢者の力を借りることも考えてみたらどうかということです。

この提案背景としましては、教員の働き方改革で、要は人が足りないことが背景にある中で、現在、高齢化率というのはもう約30%ということで、3人に1人はもう高齢者というような、時代になってきていると思います。この高齢化率というのは、第2次ベビーブームが2040年になる時点でも35%になるという統計が出ており、65歳から75歳までは、まだまだ元気に働けるという年代ですから、そういう方々の力を借りる。これは高齢者にとっても元気で生活できることに繋がると思えます。

では次に3点目ですが、このスポーツ庁のガイドラインの中にもありますが、スポーツ障害の予防にもしっかり対応すべきだということがありました。

私自身の子どものスポーツクラブの経験で、ひざが悪い子供の障害があります。これについては、保健福祉学部では、理学療法士という専門職を養成しており、学生も地域貢献として、自分らの知識が少しでもお役に立てば、学生にとってもプラスになりますので、ぜひスポーツ障害の予防に大学の学生も活用するというようなことも少し考えていただけたらいいなと思います。

以上3点ありましたので、よろしくお願いします。

◆市長

ありがとうございます。

大変有意義なご意見いただきましてありがとうございました。

今後の部活動のあり方については、ちょうど昨年末ですが、スポーツ庁と文化庁から新たなガイドラインが示されまして、当初の予定よりも、地域移行のスピードが緩やかになっていると受け止めております。

部活動については、大会の出場など、他の地域と足並みをそろえていくという必要があるということからも、国のスケジュールに合わせていくということは致し方ないのではないかと考えています。

しかし、これは現在の部活動が抱える課題もそのまま残るということになります。来年度以降については、今年度の実績を踏まえて、本市の課題解決が図られるように、引き続き検討をお願いします。

◆市長

それでは、次回の会議は新年度のなるべく早い時期というふうに思っていますけれども、調整事項に係るご協議をいただくことといたします。

詳細につきましては事務局で精査の上、事前に通知させていただきますので、よろしくお願いいたします。

他に何かご意見、コメント等ございますでしょうか。

(なし)

それでは、これをもって本日の総合教育会議を閉会いたします。

ありがとうございました。